

ACAMS TODAY™



尾崎

寛(公認AMLスペシャリスト):
日本のマネー・ローンダリング
及びテロ資金供与対策の態勢
高度化に向けて

The magazine for career-minded professionals in the anti-financial crime field

December 2023–February 2024 • A publication of ACAMS® • ACAMSToday.org

尾崎 寛

金融庁総合政策局マネーローンダリング・テロ資金
供与対策企画室長

1988年東京大学経済学部経済学科卒、三井銀行
入行。

三井住友銀行米州統括部(在ニューヨーク)、同欧阿
中東本部(在ロンドン)、同中東総支配人兼DIFC(ドバ
イ)支店長、同総務部付部長兼AML金融犯罪対
応室長を経て2018年1月末同行を退職し、同年2月
から現職。

米国ニューヨーク大学経営学修士(MBA)、公認
AMLスペシャリスト(CAMS)。

**ACAMS Today: 日本におけるマネー・ローンダ
リング及びテロ資金供与(マネロン・テロ資金供与)の
管理を強化するためにどのような取組みを実施して
きましたか。**

尾崎 寛:金融庁は2018年2月にマネー・ローンダ
リング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン(
ガイドライン)を公表した。ガイドラインはマネロン・テ
ロ資金供与対策におけるリスクベース・アプローチの
重要性を明確にするとともに、近時のグローバルスタ
ンダードを踏まえたものである。また、ガイドラインは
金融機関に対し、すべての商品・サービス、顧客属性、
取引形態、国・地域、顧客・顧客類型について、犯罪収
益移転危険度調査書を参照してリスクの特定・評価
を実施し、リスクに応じて低減措置を講じることを求
めている。

現在、金融庁はFATF勧告等で示された基準を充たす
べく、日本のマネロン・テロ資金供与対策の態勢高度
化に向け、金融機関、業界団体及び関係省庁と連携し
て対応を進めているところである。

**AT: 金融犯罪対策において日本が直面している課題
は何でしょうか。**

尾崎:ここ一年で日本のマネロン・テロ資金供与対策
の態勢におけるリスクベース・アプローチの理解・実施
の水準は全般的に改善してきた。しかし、一部の金融
機関や金融セクターにおいては、マネロン等のリスク
やマネロン・テロ資金供与対策上の予防措置につい
て、より理解を深める余地がある。金融庁は金融機関
に対する包括的なリスク評価を行うとともに、リスク
ベースでのオン・オフのモニタリングを通じて、金融機
関の態勢の底上げを図っていく。

マネロン・テロ資金供与対策の態勢を強化していくた
めには、経営陣による関与と適切なリソース配分が重
要であると考えている。

**AT: コンプライアンス計画において人工知能(AI)は有効性
を向上させるでしょうか、それとも犯罪者に対して脆弱性を
生むでしょうか。**

尾崎:AIのような新たな技術を活用していくことは、マネロン・
テロ資金供与リスク管理態勢やシステムの有効性を向上させ
得るものである。例えば、疑わしい取引の届出の提出過程にお
いて、マネロン・テロ資金供与対策にAIを活用することで、意思
決定支援機能やプロセスの可視化を通じて生産性が高まるこ
とが考えられる。このように、AIは不正取引を適切に検知する
割合の向上・誤検知数の減少といったマネロン・テロ資金供
与対策の関係法令を遵守するうえで金融機関が直面する主
要な課題について、その解決に寄与し得るものである。

しかし、AIへの過度な依存は、犯罪者との関係では脆弱性を
生む可能性もある。第一に、システムがどのようにある判断を
行ったかを適切に説明することが困難であること、いわゆる「
ブラックボックス問題」がある。規制当局の立場からすれば、AI
を用いたモデルについて、その説明可能性、判断方法、理解の
容易性に関して金融機関が厳格な要件を設けることは非常に
重要である。そのため、モデルについてのガバナンス、検証、文
書化が何よりも重要となる。金融機関は、同じデータセットの
入力に対して新たに導入したモデルがどのように機能し、結果
を再現するのかを明確に説明できる必要がある。第二に、AIに
よる分析を実施する際には、取り扱うデータ自体が大量であ
ったり、異なる種類のデータを含むことがあるため、データ自
体にも着目する必要がある。完全で質の高い情報がなければ
AIを用いたソリューションから十分な恩恵が得られないため、
データの質と完全性は極めて重要である。データをどのように
格納し、照会し、処理するかはAIの適用に際して重要な検討



事項である。データや情報が不正確、古い、不完全というような場合、AIツールは十分に機能しない。質の低いデータは信頼できない予測を生み出したり、誤った根拠を提示してリソースの無駄遣いや企業活動が誤った方向へ進むことにつながるものである。

AT: 本年後半に予定されているFATF第四次相互審査に向けて日本はどのような準備をしてきましたか。

尾崎: ガイドライン公表以降、金融庁はFATFによる相互審査を見据えて、マネロン・テロ資金供与対策の態勢高度化に向けて以下のような取り組みを実施してきた。

- ・ マネロン・テロ資金供与対策に係る取引等の実態報告(2018年3月、12月、2019年3月末時点)を求めるとともに、当該報告に基づくマネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたリスクベースでのオン・オフのモニタリングを実施
- ・ ガイドラインとのギャップ分析および当該ギャップを埋めるためのアクションプラン策定の要請(2018年5月)
- ・ 送金取引に係る窓口業務及び管理体制の緊急点検(2018年5月)
- ・ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」の公表(2018年8月)
- ・ 直近一年間で100回以上のアウトリーチの実施
- ・ マネロン対応高度化官民連絡会への参加(2018年4月以降)
- ・ 疑わしい取引の参考事例の改訂(2019年4月)
- ・ 海外当局との監督に係る意見交換

AT: この分野に関わり始めてから日本の反金融犯罪の環境はどのように変わってきたでしょうか。

尾崎: 2018年2月のガイドライン公表以降、日本の金融セクターでは、マネロン・テロ資金供与対策におけるリスクベース・アプローチの理解が大きく進んできた。また、多くの金融機関において、マネロン・テロ資金供与対策の高度化に向けたアクションプランが適切にコントロールされ、実行されている。

しかしながら、マネロン・テロ資金供与対策に対する目線は時々刻々と変化していくものであるため、引き続き官民双方で努力していかなければならない。

AT: 金融機関がマネロン対策の能力や要求される能力を向上させるためにどのような手段を推奨しますか。

尾崎: マネロン対策の能力や要求される能力を向上させるためには、金融機関におけるマネロン・テロ資金供与対策計画にPDCAサイクルを取り入れ、継続的に計画を改善させていくことが鍵となる。

具体的には、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を一旦構築・実施した後においても、金融機関が自身の残存リスクを勘案し、態勢の有効性を評価することが重要になる。その際には、内部情報、内部通報、職員からの質疑等の情報も踏まえることが益だろ。かかる検証の結果、更なる改善の余地が認められる場合には、リスクの特定・評価・低減措置を見直し、態勢を改善していくべきである。このようなPDCAサイクルにおいては、全社的な観点で適切なリソース配分を行うため、経営陣の積極的な関与が不可欠である。金融機関がPDCAサイクルを継続的に回していくことで、グローバルスタンダードに対応した強固なリスク管理態勢の整備へとつながる。





上記のプロセスの実現においても、従業員やその他の関係者に対して、経営陣の強い関与とリーダーシップの発揮が極めて重要となる。

AT: 日本においてコンプライアンスの文化はどのように進化してきましたか。

尾崎: これまで、日本の金融機関はマネロン・テロ資金供与対策の関係法令について、その形式的な遵守を過度に重視するくらいがあった。このような状況の中、金融庁はガイドラインを公表し、日本の金融システムに参加する金融機関として実施すべきミニマムスタンダードとして、リスクベース・アプローチの導入を求めた。ガイドライン公表以降、日本の金融セクターでは、マネロン・テロ資金供与対策におけるリスクベース・アプローチの理解が進んでいる。金融庁は、今後もリスクベースでのオン・オフのモニタリングを適切に組み合わせ、日本のマネロン・テロ資金供与対策におけるこうした前向きな傾向を促進していく。

繰り返しになるが、ここでも経営陣の関与とリーダーシップが非常に重要である。

AT: 金融サービス業界が焦点を当てるべきマネロン・テロ資金供与対策上の新たな脅威は何でしょうか。

尾崎: 多くの金融機関は、顧客の利便性を向上させるため、新たな技術の導入に積極的に取り組んでいる。一方で、そうした新たな技術はひとたび悪用されると犯罪者の助けにもなり得る点に留意が必要である。

したがって、金融機関が新たな商品・サービスを扱う場合や、新たな技術を用いた取引を実施する場合には、それらの商品・サービスを提供を開始する前の段階でマネロン・テロ資金供与リスクを分析・評価し、必要に応じて適切な低減措置を講じる必要がある。

AT: 今から5年後の日本における反金融犯罪の状況はどのようになっていると思いますか。

尾崎: 日本の金融機関は、現在、今秋のFATFオンサイト審査を見据えて実効的なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築に取り組んでいる。しかしながら、FATFのオンサイト審査後も、金融機関はそのモチベーションを維持し、グローバルに時々刻々と変化するマネロン・テロ資金供与対策の目線に対応するために、継続的に態勢を見直し・改善させていくべきである。FATF審査のフォローアッププロセスは、少なくとも5年間は続く。

今から5年後、日本はFATFのフォローアップ評価の最終段階にある。金融庁と金融機関は、第4次相互審査の結果を踏まえ、マネロン・テロ資金供与対策の更なる高度化に向けて努力しているはずである。

また、官民双方の努力と新たな技術がFinTech、RegTech、SupTechの連携を実現させ、日本のマネロン・テロ資金供与対策をより効果的かつ効率的なものとする新たなエコシステムがいつの日か構築されることを夢見ている。我々の努力によって世の中がより良くなることを願っている。 **A**